(社)新潟県老人福祉施設協議会広報誌

にいがた 老施協 震災特集号

2011.7.25
No.12

「震災特集号発刊にあたり」

3.11の東北地方太平洋沖地震、長野県北部を震源とする地震から４ヶ月が経過いたしましたが、被災された皆様には心からお見舞いを申し上げます。特に壊滅的な被害を受けた東北３県では、ようやく本格的な復旧・復興が始まろうとしています。この大震災に際し、本会でも３月中旬から行政の依頼に応じて福島県を中心とする要介護者の本会会員施設での受入開始を皮切りに、3月25日には義援金の募集活動を開始、また、県内3カ所の福祉避難所へ、会員施設のご協力を頂き介護・看護職員派遣を実施いたしました。また、皆様からお預かりした義援金につきましては、現地の視察を兼ねて6月23日・24日の二日間にわたり被災3県の老施協へ直接お届けして参りました。

今回は、これら一連の活動を「震災特集号」として纏めてみました。紙面には掲載できませんでしたが、これ以外でも支援活動を展開された会員施設の皆様、そして長野県北部を震源とする地震で、被災した施設等から利用者様を緊急に受入れて下さいました会員施設の皆様にはこの場をお借りいたしまして心から御礼を申し上げます。

義援金募集活動は、当面9月一杯実施しております。福祉避難所への職員派遣は、今後の復旧状況にもよりますが、今後も実施される場合は会員の皆様には引き続きご協力をお願い申し上げます。また行政（新潟県）では、震災で職場を失った方や故郷に帰ることが出来ず収入の滞った方等を対象に、就労支援のための介護事業所への人材派遣準備を開始しております。

会員の皆様には、今後も引き続きご協力を賜りますようお願い申し上げまして、ご報告とさせて頂きます。

宮城県名取市付近を視察する
近藤会長、市井副会長

家は殆ど流され、基礎だけが残っている現地を、複雑な面持ちで視察しました。

Contents

震災特集号発刊にあたり …… 1
義援金の募集と配分 …… 2
避難者の受入 …… 3～4
福祉避難所への職員派遣 …… 5
義援金届け …… 6
被災地の風景 …… 7
新潟県による新たな事業計画 …… 7
リレーコラム …… 8

義援金の募集と配分

3月11日の地震発生後まもなく、新潟県、全国老施協等が義援金の募集活動を開始しました。本会でも中越地震・中越沖地震に際し、県内外の多くの団体、事業所様からご支援頂いたこともあり、3月25日の総会で近藤会長から出席された会員の皆様へご協力依頼がありそれを皮切りに募集を開始しました。

その結果7月６日現在では、件数で130件、金額で11,700,225円の義援金が集まり、以下のとおり配分いたしました。

＜義援金の配分結果＞

- 岩手県高齢者福祉協議会 …… 3,000,000円
- 宮城県老人福祉施設協議会 …… 3,000,000円
- 福島県社協老人福祉施設協議会 …… 3,000,000円
- 関東ブロック老人福祉施設連絡協議会 …… 1,000,000円
- 義援金とは別に、本会では全国老施協を通じて1,000,000円を被災地にお届けしました。なお、配分後の残金は９月末で２次配分を行う予定です。

本会を通じて義援金にご協力頂きました会員の皆様には心から感謝申し上げます。

避難者の受入

地震発生から一週間が経過した３月17日頃から、福島県の南相馬市を中心に新潟県内への避難者が急増し、26カ所の避難所で３千人以上となりました。

また、被災した介護施設から要介護者の受入要請もあり、在宅の方を合わせると、４月30日現在では県内42施設に187人の要介護者を受け入れました。（老施協アンケート調査）

受入の時の状況を、特養みしま園の大久保施設長と、受入業務に参加された同施設副任生活相談員の丸山政史さんに伺いました。

３・11 東日本大震災　被災施設入居者受け入れ　について

○ 今回の避難者受け入れの件は、どのような経緯で受け入れることになったのでしょうか？

⇒３月１１日に発生しました東日本大震災では、被災地の甚大な被害が報道されるなか、福島原発事故の避難指示もあり、福島県から新潟県へ要介護高齢者130名の避難受け入れ要請がありました。これをうけて中越地震において被災高齢者の受け入れ経験のある当法人へ新潟県及び長岡市から協力要請が寄せられ、南相馬市の介護老人保健施設２施設から体調不良者による人数減はありましたが、最終的に117名の要介護高齢者を受け入れることになりました。

○ 受け入れに当たっては、県境までお迎えに行かれたと聞いていますが？

⇒受け入れは、３月21日、22日の２日間において行われました。当初は福島県警の協力による大型バスにて順次移送される予定でしたが、重度の要介護状態の方も多く全員の搬送は困難との見解となりました。そこで、福島県、新潟県との慎重な協議のうえ、原発の避難区域を確認し、重度の要介護高齢者においては福島南消防署 信夫（しのぶ）分署までお迎えに行くことになりました。

21日は福島県警による大型バス３台により88名の要介護高齢者と施設職員８名を受け入れ、22日は看護職員及びベテランスタッフにて構成された法人職員44名とリクライニング車椅子対応車輌及び燃料給油車輌23台を動員して福島南消防署　信夫分署にお迎えに行きました。

○　その時の避難者の様子や要介護度はどのような状況でしたか？

⇒福島南消防署　信夫分署に到着すると、敷地内は様々な他県の救急車８台が待機しており、しばらくすると自衛隊の救護車輌６台が到着しました。移送されてきた要介護高齢者の方々は疲労感や体調不良の様子も見られ、緊迫した雰囲気のなか救急隊員や自衛隊員からの引き継ぎ後に法人車輌への移動が始まりました。法人看護職員等とも連携しながら体調的に新潟への移動が難しい方には病院搬送をお願いさせていただきました。

当初は36名（平均要介護度４.６）の移送予定でしたが、体調不良による人数減で要介護高齢者29名、施設職員等8名を移送しました。

○現在の避難者の様子はどうですか？

⇒各施設に避難された皆様は、移送当初は不安な様子も見られましたが、徐々にこちらでの生活にも慣れ、体調も安定するなか施設行事に参加されたり、法人内別施設との避難者交流をされるなど落ち着いて過ごされております。

○特に苦労されたこと、気をつけたことなどはありますか？

⇒福島南消防署　信夫分署では救急隊員・自衛隊員等の様々な多くの関係者のなかで、移送されてきた要介護高齢者の方々には疲労感の様子が見られ、消防隊員や自衛隊員からの引継ぎでは迅速な対応が求められる状況でしたので、的確な情報収集と関係職員への報告・連絡・相談を密にした対応を意識して臨みました。また、新潟への移送中では、移送距離が長く体調変化も懸念されましたので、様子観察に注意しながらの緊張の連続となる道のりでした。

＜主な要介護者受入状況＞（４月30日現在）

施　設　名	受入人数	施　設　名	受入人数
特養槇山けやき苑様	16人	特養みしま園様	９人
特養縄文の杜関原様	13人	特養シンパシー様（ショート）	９人
特養中之島様	12人	特養まちだ園様	７人
特養桐原の郷様	11人	特養白ふじ･さわたりの郷様	５人

その他多数の施設・事業所で避難者の受入にご協力いただきました。

福祉避難所への職員派遣

（1）聖籠町町民会館

地震から２週間あまりを経過すると、被災地から県内へ避難された方々は、77避難所で6400人を超える状況になりました。その様な中で、聖籠町の体育館に避難している300人ほどの皆様の半数近くが介助を必要としているとのことで、新潟県から本会や聖籠町社協等に対し介護、看護職員の派遣要請があり、本会は第１・２ブロックを中心に緊急支援体制を組みました。

要請に応じて多くの会員施設・事業所から派遣申し込みをいただきましたが、最終的に５事業所、延べ35人の介護職員、13人の看護職員に協力をお願いしました。

（2）なごみの家

その後避難者の方々は近隣の宿泊施設等に分散して避難することになり、地域交流館「なごみの家」が４月25日から新たな派遣先となりました。４～６月は本会会員施設の中から22施設、延べ67人の介護職員にご協力をお願いしました。「なごみの家」には４世帯９人の避難者がおられ、南相馬市の看護師１名が常駐しています。(6/15現在)

南相馬市からの避難者と歓談する
あしぬま荘の佐藤朋子さん(中央)

津波が黒い固まりに見えたと、
怖かった様子を話していました。

（3）こぶし園、ワークセンター千秋

５月後半になると、長岡の福祉避難所からも職員派遣の要請があり、第３・４・５ブロックの会員の皆様に派遣を依頼しました。

長岡福祉避難所は、特養こぶし園、ワークセンター千秋の２カ所で、こぶし園には、南相馬市から９世帯19人、千秋には８世帯11人の方々が避難しており、多くの会員施設・事業所から派遣申し込みを頂きましたが、５～６月で延べ18施設、64人の介護職員にご協力をお願いしました。

南相馬市の看護師の方と写真に
納まるうらだての里、佐藤雄一さん

忙しい合間の一コマです。

義援金届け

会員の皆様からお預かりした義援金は、6月23日(木)、24日(金)の二日間にわたり被災地を訪問し、各県の老施協に300万円ずつお届けしてまいりました。

23日(木)午後3時頃、盛岡市のふれあいランド岩手内の岩手県高齢協を訪問し、義援金をお届けするとともに被害状況などをお伺いしました。

写真は、岩手県高齢協の高橋副会長に目録をお渡しする近藤会長、市井副会長です。

翌24日(金)、東北福祉大学キャンパス内にある宮城県老施協を訪問し、西澤会長に義援金をお届けしました。
西澤会長は、仮設住宅が出来つつあるのは良いことだが老人が孤立するケースが多いので、GHを作ったらどうかとの考えを示されました。

写真は宮城県老施協の西澤会長に目録をお渡しする近藤会長、市井副会長です。

福島市内の社会福祉協議会を訪問し、義援金をお届けするとともに、震災マップで被害状況(特に原発関連)の説明を受けました。

写真は、震災マップで被災地の状況について説明を受けているところです。

被災地の風景

宮城県老施協へ向かう途中、仙台北部高速道路を利用して名取海岸近辺を巡ってみました。内陸部を走る限り殆ど地震の影響は感じられませんでしたが、海岸に向かうにつれて、道路の左側（海側）は、瓦礫や巨木の根、車などが散乱し、津波の凄まじさを物語っていました。海岸近くの団地跡などは、家の基礎部分だけが残り、他は跡形もなくなっていました。僅かに残っている家も、１階部分の柱と壁の一部が残っているだけで中は完全に流出しており、しかも周りに高台はなく避難することも難しかったのではないかと思われました。

遙か彼方に大きな山が見えましたが、近づいて見ると瓦礫の山で、団地が瓦礫と化し、ここに集められたようです。思わず手を合わせました。

新潟県による新たな事業計画

平成23年6月30日現在では、新潟県内の避難者は８千人弱となり、今後の方向性が固まっていない方も多くおられます。これらを背景にして、新潟県福祉保健部では次の事業を検討・実施しております。

（１）緊急雇用創出基金事業として、東日本大震災で被災した失業者を介護サービスを提供する施設・事業所へ派遣する。（10名、派遣期間6ヶ月で、ヘルパー２級取得可能）

（２）ふるさと雇用再生特別基金事業として、現行の派遣期間を6ヶ月に短縮して派遣する。（30名、派遣期間6ヶ月で、ヘルパー2級を取得する）

（３）被災地から要介護高齢者を受け入れている介護施設等で被災失業者を雇用することにより、被災失業者の就労の場を確保する。（事業所の直接雇用）

※（２）は従来のふるさと雇用の取り扱いを延長したもの（雇用期間を短縮）

リレーコラム

「なごみの家に訪問して」

特別養護老人ホームこぐち苑 介護主任 **吉田 有希子**

私は、聖籠町福祉避難所「なごみの家」に二回訪問させていただきました。テレビや新聞では災害のことを何度も目にし、耳にし、避難している方達の様子や話を聞き、実際に自分が避難所へ訪問したら何を思い、考えるのかと思いながら訪問しました。

初めて訪問した時は「掃除をしよう」と思っても、どこに用具があるのかも分からず、被災者の方の介助をどこまですれば良いかも分からず、洗濯機の場所から使い方から、ゴミ箱の場所まで、何から何まで聞きながら私の方が助けてもらうばかりの初日でした。

部屋はそれぞれの家族ごとに分かれていて、お互い知り合いでもなく、全くの他人同士でした。しかし一緒に過ごしていくうちに一人に何か問題が起これば「どうしたの？大丈夫？」とみんなで駆け寄っていく姿をよく目にしました。ただ同じ場所にいるというだけだと思っていましたが、一人の問題はみんなの問題というように、常にお互いが声を掛け合い、助け合い、自分のことだけでなく相手を思う気持ち、そのような姿が「なごみの家」にはありました。私は二日しかいませんでしたが、その中で一緒に過ごしてみて、そこは避難所ではなく一つの大家族のように感じました。

最初は分かりませんでしたが、「なごみの家」にいる方達は全員自衛隊による強制避難を受け、最後まで南相馬市の自宅に残っていた方達でした。住む家があるのに帰れない、帰ろうとすれば罰金が発生する。どんな思いで今ここにいるのだろうと思うと私はとても切なく、一言で言えば「避難」かもしれませんが、どれだけの想いを背負って来たのだろうと感じました。改めて、避難という言葉の重さを感じました。

訪問した際の団欒の時間、テレビや新聞で見ていた光景がみんなの口から次々と飛び交っていました。「〇〇さんのところの〇〇さんは流されたって･･･」という会話や、梅酒のパンフレットを見ながら「この梅がつかるまでここにいるのかな･･･」と看護師さんがポツリと言う全てが生々しい現実でした。いつまでこの生活が続くのか、いつになったら戻れるのか、そこにはただただ現実がありました。

一度目に訪問した時は、何をして、どのように動けば良いか分からずに仕事を必死に探していました。終わってみれば「これで良かったのかな？」「役にたてたかな？」と思いました。自分がここにいる意味は何なのだろうと思いながら二度目の「なごみの家」を訪ねる日になりました。その時は、一度訪問して分かる分、その時その時の状況を見て必要なことを自分で見つけて動くことが出来ましたが、違う気がしました。自分のいる意味というのは何を行ったら良いのか、何を行えば分かるのかということではないことに気付きました。そしてどのような言葉も全部が軽く聞こえてしまいそうなくらい簡単に「分かりました」「学びました」という言葉が出てきませんでした。

私は「なごみの家」を訪問してたくさんのことを学びました。その中で「忘れない」という気持ちを一番大切にしたいと思いました。「なごみの家」で出会えた人達、言葉、原子力発電、３月11日、そして何より苦しみや悲しみを抱えながら必死で今日という日、今というこの時間を被災者の方達と一緒に自分も生きているのだろうということを毎日かみしめて過ごそうと思いました。

私にとって「なごみの家」で過ごした時間は一生忘れません。とても大切な時間を過ごさせて頂いたことと、たくさんの人との出会いに感謝して、私は日々頑張っていきたいと思いました。

編集後記

事務局として義援金届けに同行し、被災地の現状を見て参りました。

やはり今回の被害はその殆どが「津波」と「原発」によるものと思われます。

津波に関しては、ＴＶや写真集などで家や車が流される凄まじさを見ているものの、実際津波に足下をさらわれ、愛しい肉親と離ればなれになってしまった様な本当の悲劇がその裏には数多くあると思います。原発に関しては、原子炉の現状や事故の影響が正確に伝わっておらず、結果として福島県民のみならず、日本人全体を、延いては人類を欺くような結果にならなければ良いがと心配しています。放射能の被害が広がりつつあることが最近報道され始めています。本当の悲劇はこれから見えてくるのかも知れません。

発行所　社団法人　新潟県老人福祉施設協議会
新潟県新潟市中央区上所2丁目2-2 新潟ユニゾンプラザ２F
電話 025-281-5534
発行人　近　藤　和　義

にいがた老施協
平成23年７月25日発行
印刷　阿部印刷株式会社